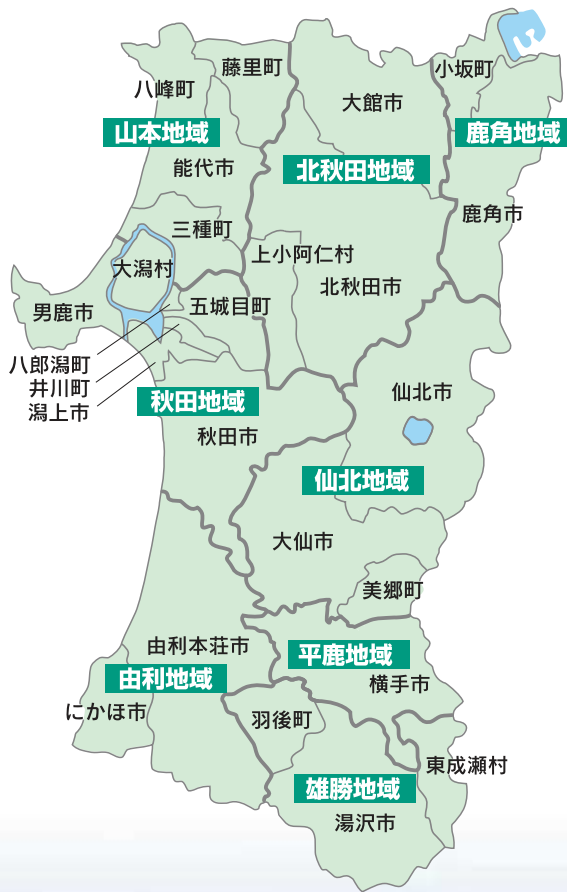


秋田県で
はじめませんか
農業を





秋田県はこんなところですよ。



秋田県は、東京のほぼ真北約450kmの日本海側にあつて、北緯40度線が横断しており、北京、マドリード、ニューヨークなどとほぼ同じ緯度上に位置しています。県土の総面積は11,612km²で、南北181km、東西111kmに及び、県全体の70.8%を森林が占めています。全国の都道府県では6番目の広さで、東京都の約5.3倍に相当します。

気候は日本海岸気候で、冬期間の積雪寒冷気象は農業振興を図るうえで制約条件となっています。しかし、夏期は梅雨が短く、比較的冷涼な気候であることから、野菜、花きの高品質生産を図るうえで好適な条件となっています。

	東京	北秋田市	秋田市	横手市
年間降雪量(cm)	5.5	523	268	746
日照量(h)	1908	1441	1489	1361
雨量(mm)	1632	1715	1578	1709

気象庁 2004~2008データ平均

秋田の農業

農業構造

秋田県の農業は、積雪寒冷地という立地条件に加え、全耕地面積のうち、田が87.3%を占めていることから、稲作に偏重した生産構造となっています。

農家数は、平成27年48,933戸と年々減少してきています。

しかし、専業農家の割合は25.0%と20年前(平成7年)と比較して17.1ポイント上昇し(3,328戸増)、5ha以上を経営する大規模農家の割合も13.8%と20年前より10.5ポイント上昇(2,422戸増)しており、専業化と農地の集積により、大規模化が進んでいます。

農業就業人口は、54,642人と減少傾向にあるほか、65歳以上の割合は63.9%と高齢化の進行は一層顕著になっています。

農業生産

平成26年の農業産出額は、前年より243億円減少して1,473億円となり、全国における順位は、ここ数年20位前後となっています。

産出額が減少した主な要因は“米”で、前年に比較して239億円減少しており、10アール当たり収量は596kgと前年より増加したものの、販売価格が低下したことによるものです。

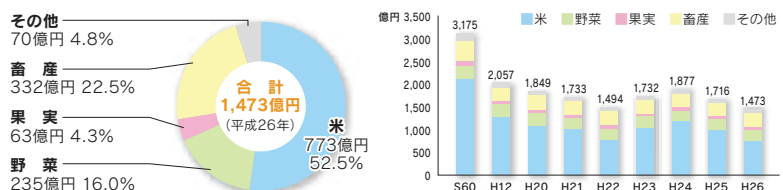
一方、野菜や畜産は横ばいですが、花きは増加傾向にあり、26億円となっています。

内訳をみると、米が52.5%、畜産が22.5%、野菜が16.0%、果実が4.3%などとなっています。

なお、これまでの推移を長期的に見ると、昭和60年から約25年の間に農業産出額は大幅に減少(▲1,702億円)しましたが、米に依存する傾向は(昭60:67.9%→平26:52.5%)徐々に低下しております。

産出額の減少は、米の減少によるところが大きく、減少額1,702億円のうち、米が1,382億円(81.1%)と大部分を占めております。この他、畜産が141億円、果実が57億円、野菜が28億円それぞれ減少しております。

平成26年 部門別農業産出額



秋田県農畜産物マップ

山本地域

- ・野菜では、県内一のねぎのほか、みょうが、キャベツの産地。冬季の山うどやしいたけ、促成アスパラガス、特産のみょうが、じゅんさいなど品目も多彩。
- ・花きでは、りんどうの産地拡大に力を入れている。
- ・畜産では、比内地鶏が盛ん。

山本



北秋田地域

- ・県内有数のえだまめのほか、きゅうり、アスパラガスの産地。やまのいも、とんぶりの特産も盛ん。
- ・花きでは、ダリアの産地拡大に力を入れている。
- ・果樹では、なし、りんごが盛ん。
- ・畜産では、県内一の比内地鶏、採卵鶏のほか、酪農が盛ん。

北秋田



鹿角



鹿角地域

- ・野菜では、県内一のきゅうりのほか、トマト、えだまめ、ねぎの産地。松鮎しほり大根の特産も盛ん。
- ・花きでは、県内一のゆりのほか、トルコギキョウ、キクが盛ん。
- ・果樹では、りんご、ももが盛ん。
- ・畜産では、県内一の養豚のほか、肉用牛が盛ん。

秋田



秋田地域

- ・野菜では、県内一のメロンのほか、えだまめ、かぼちゃ、ねぎの産地。秋田市を中心に、多品目による都市近郊型農業も展開されている。
- ・花きでは、県内有数のキクのほか、ダリアの産地拡大に力を入れている。
- ・果樹では、なし、ぶどうが盛ん。
- ・畜産では、肉用牛、採卵鶏が盛ん。

仙北



仙北地域

- ・野菜では、県内一のえだまめ、アスパラガスのほか、トマト、ほうれんそう、しいたけの産地。
- ・花きでは、りんどう、キク、トルコギキョウのほか、ダリアの産地拡大に力を入れている。
- ・畜産では、肉用牛、採卵鶏、酪農が盛ん。

由利



由利地域

- ・野菜では、県内一のミニトマトのほか、アスパラガス、ねぎの産地。キャベツの産地拡大に力を入れている。
- ・花きでは、県内一のりんどう、バラのほか、キク、鉢物、トルコギキョウが盛ん。
- ・畜産では、県内一の肉用牛のほか、酪農、比内地鶏が盛ん。

平鹿



平鹿地域

- ・野菜では、県内一のすいか、ほうれんそう、しいたけをはじめ、きゅうり、えだまめ、トマトの産地。さといも、食用菊の特産も盛ん。
- ・花きでは、県内一のキクのほか、トルコギキョウ、ゆりの産地。
- ・果樹では、県内一のりんご、ぶどう、なしの産地。
- ・畜産では、養豚、肉用牛が盛ん。

雄勝



雄勝地域

- ・野菜では、県内一のトマトをはじめ、すいか、きゅうり、えだまめの産地。オクラ、せりなどの特産も盛ん。ねぎの産地拡大に力を入れている。
- ・花きでは、県内一のトルコギキョウ、ストックのほかキク、りんどうの産地。
- ・果樹では、県内一のおうとうのほか、りんご、ぶどうの産地。
- ・畜産では、肉用牛、酪農が盛ん。

データ出典元：平成26年度農畜産物生産地域別調査結果（農林水産省）

主な品目の収益性

生産量全国
第3位

水稲

水稲

主な産地 秋田県全域

△播種 ○定植・直播 □収穫

ほ場の利用

施設	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
施設				△	○					□		

収益性
(10a当たり)

移植(10ha規模)

- 収穫量 580kg
- 粗収益 11万円
- 年間所用労働時間 16時間
- 期待所得 4.2万円
(10haで422万円の所得)

移植(30ha規模)

- 収穫量 580kg
- 粗収益 11万円
- 年間所用労働時間 13時間
- 期待所得 3.8万円
(30haで1,135万円の所得)

直播(5ha規模)

- 収穫量 540kg
- 粗収益 10万円
- 年間所用労働時間 13時間
- 期待所得 2.2万円
(5haで113万円の所得)

野菜類 秋田メジャー品目

ネギ

主な産地 山本・北秋田・由利

おすすめの
ポイント

- 作業が比較的軽易な土地利用型の野菜で、転作を利用しながら、作型を組み合わせることで年間を通した収入が得られます。

△播種 ○定植 □収穫

ほ場の利用

露地 春播き秋どり	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
露地 春播き秋どり				△	○					□		

収益性
(10a当たり)

- 収穫量 3,200kg
- 粗収益 84万円
- 年間所用労働時間 246時間
- 期待所得 26万円

家族労働2人で夏どり40a、冬どり20aの栽培が可能で、120万円程度の所得が期待できます。

アスパラガス

主な産地 平鹿・仙北・山本

おすすめの
ポイント

- 1回定植をすると、10年以上も収穫でき、しかも軽量なので、女性や高齢者の方々にも取り組みやすい品目です。

△本畑準備(施肥) □収穫

ほ場の利用

露地夏秋どり(3年目以降)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
露地夏秋どり(3年目以降)				△								

収益性
(10a当たり)

- 収穫量 1,000kg
- 粗収益 82万円
- 年間所用労働時間 282時間
- 期待所得 22万円

家族労働2人で60aの栽培が可能で、133万円程度の所得が期待できます。

ホウレンソウ

主な産地 仙北・平鹿・北秋田

おすすめの
ポイント

- 軽作業が多いため、女性や高齢者にも簡単に取り組むことができます。
- 1年に5回の栽培が可能で、年間を通して収入を得ることができます。

○種まき □収穫

ほ場の利用

施設栽培 年5作	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
施設栽培 年5作				○	□	○	□	○	□	○	□	○

収益性
(10a当たり)

- 収穫量 4,200kg
- 粗収益 233万円
- 年間所用労働時間 1,355時間
- 期待所得 92万円

家族労働2人で1,000㎡の栽培が可能で、92万円程度の所得が期待できます。

トマト

主な産地 雄勝・平鹿・鹿角

おすすめのポイント

- 市場価格が安定している品目で、特に盛夏から初秋にかけては高値で販売できます。
- 施設や機械を導入する時は、補助事業が活用できます。

ほ場の利用

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
施設 春夏:6~11月出荷			△		○					□		

収益性 (10a当たり)

- 収穫量 9,600kg
- 粗収益 268万円
- 年間所用労働時間 909時間
- 期待所得 1,000万円

家族労働2人で1,300㎡の栽培が可能です、131万円程度の所得が期待できます。

キュウリ

主な産地 鹿角・雄勝・北秋田

おすすめのポイント

- 価格が安定しており、野菜の中でも収益性の高い品目です。
- 施設や機械を導入する時は、補助事業が利用できます。
- 技術支援の制度が整備されています。

ほ場の利用

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
露地夏秋どり					○				□			

収益性 (10a当たり)

- 収穫量 8,000kg
- 粗収益 168万円
- 年間所用労働時間 1,077時間
- 期待所得 68万円

家族労働2人で15aの栽培が可能です、102万円程度の所得が期待できます。

スイカ

主な産地 平鹿・雄勝

おすすめのポイント

- 10a当たりの販売額は少ないものの、大規模栽培が比較的容易で、経営の柱になる品目です。
- 作型を組み合わせることによって、労働時間の分散と所得向上が期待できます。

ほ場の利用

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
露地普通(改良整枝) 7月下旬~8月上							○		□			

収益性 (10a当たり)

- 収穫量 4,200kg
- 粗収益 68万円
- 年間所用労働時間 144時間
- 期待所得 27万円

家族労働2人で平均45aの栽培が可能です、123万円程度の所得が期待できます。

メロン

主な産地 秋田・山本

おすすめのポイント

- 露地メロンは、収穫時期が7月下旬~8月中旬と早いため、年前半に収入が得られます。後半に他の野菜と組み合わせができ、所得アップが期待できます。
- 施設や機械を導入する時は、補助事業が利用できます。

ほ場の利用

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
露地トンネル 7~8月出荷				△	○				□			

収益性 (10a当たり)

- 収穫量 2,000kg
- 粗収益 68万円
- 年間所用労働時間 306時間
- 期待所得 20万円

家族労働2人で平均80aの栽培が可能です、160万円程度の所得が期待できます。

キヤベツ

主な産地 山本・北秋田・由利

おすすめのポイント

- 作業が比較的軽易な土地利用型の野菜で、転作を利用しながら、作型を組み合わせることで年間を通した収入が得られます。

○定植 □収穫

ほ場の利用

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
露地初夏取り6~7月出荷				○		□						

収益性 (10a当たり)

- 収穫量 4,150kg
- 粗収益 30万円
- 年間所用労働時間 64時間
- 期待所得 4万円

家族労働2人で1haの栽培が可能で、40万円程度の所得が期待できます。

えだまめ

主な産地 仙北・平鹿・雄勝

おすすめのポイント

- 初期投資が少なく、栽培技術も比較的平易なので、初心者でも取り組みやすい品目です。
- もぎ取り機や、選別機等の導入が進み、省力化が図られています。
- 施設や機械を導入する時は、補助事業が利用できます。

○定植 □収穫

ほ場の利用

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
晩生種 露地栽培						○			□			

収益性 (10a当たり)

- 収穫量 650kg
- 粗収益 31万円
- 年間所用労働時間 87時間
- 期待所得 12万円

家族労働2人で1haの栽培が可能で、122万円程度の所得が期待できます。

コギク

主な産地 秋田・由利・仙北・平鹿

おすすめのポイント

- 小ギクは8月盆と9月彼岸の需要が多く生産への市場要望が高い。
- 露地栽培であることから生産コストが小さく規模拡大もしやすい。
- 秋田の気候・耕地を活かし、農業がしやすい季節に栽培できる。

△挿し芽 ○定植 □収穫

ほ場の利用

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
露地8~9月出荷				△	○			□				
				△	○			□				

収益性 (10a当たり)

- 収穫量 31,000本
- 粗収益 118万円
- 年間所用労働時間 671時間
- 期待所得 47万円

家族労働2人で1haの栽培が可能で、472万円程度の所得が期待できます。

トルコギキョウ

主な産地 由利・仙北・平鹿・雄勝

おすすめのポイント

- 国内の切り花で最も伸びている品目である。
- 県花き種苗センターの苗を活用することにより安定的に生産できる。
- 施設栽培なので他の品目と組み合わせると多角的な花き生産ができる。

△種まき ○定植 □収穫

ほ場の利用

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
施設7~8月出荷			△		○		□					

収益性 (10a当たり)

- 収穫量 22,680本
- 粗収益 267万円
- 年間所用労働時間 514時間
- 期待所得 112万円

家族労働2人で2,000㎡の栽培が可能で、224万円程度の所得が期待できます。

花き類

花壇苗

主な産地 秋田、由利、平鹿

おすすめのポイント

- 作施設を有効活用することにより多様な経営が展開できる。
- 地域や消費地ニーズをリサーチした生産が求められる。

○定植 □収穫

ほ場の利用

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
施設無加温6~7月出荷 (マリーゴールド、ペゴニア等)							○	□				

収益性
(10a当たり)

- 収穫量 40,500鉢
- 粗収益 203万円
- 年間所用労働時間 1,863時間
- 期待所得 45万円

家族労働2人で2,000㎡の栽培が可能で、90万円程度の所得が期待できます。

果樹類

ブルーベリー

主な産地 県内全域

おすすめのポイント

- 栽培が容易で、果樹初心者でも取り組みやすく、病害虫防除(薬剤防除)もほとんどいりません。
- アントシアンなど栄養素が豊富で、加工適正も優れています。
- 樹木が低く子供でも容易に収穫できることから、加工、観光果樹など6次産業への展開も可能です。

ほ場の利用

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
混合(ブルークロップ等)							■	■				
							■	■				

収益性
(10a当たり)

- 収穫量 750kg
- 粗収益 108万円
- 年間所用労働時間 427時間
- 期待所得 73万円

家族労働2人で30aの栽培が可能で、219万円程度の所得が期待できます。

畜産

乳用牛・肉用牛(黒毛和牛)

主な産地 乳用牛~雄勝、北秋田、仙北

収益性

- 乳用牛50頭規模
- 平均産乳量 10,065kg/頭
 - 粗収益 4,889万円
 - 年間所用労働時間 4,221時間
 - 期待所得 612万円

- 繁殖(40頭規模)
- 子牛販売頭数 32頭
 - 粗収益 1,476万円
 - 年間所用労働時間 2,782時間
 - 期待所得 251万円

主な産地 肉用牛~由利、仙北、雄勝

肥育(150頭規模)

- 肥育牛販売頭数 89頭
- 粗収益 9,081万円
- 年間所用労働時間 2,854時間
- 期待所得 473万円

黒毛一貫(繁殖30頭+肥育40頭)

- 肥育牛販売頭数 24頭
- 粗収益 2,465万円
- 年間所用労働時間 3,057時間
- 期待所得 388万円

きのこ

菌床しいたけ

主な産地 平鹿、山本、仙北

おすすめのポイント

- 栽培マニュアルが確立されており、全く初めての方でも種菌メーカー等の指導を受けながら栽培が行えます。
- 所有するハウスに応じて、菌床状態や栽培規模を変えて栽培が行えます。また、施設や機械の導入に当たっては補助事業が利用できます。

ほ場の利用

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
秋冬菌												
秋冬菌												

※収穫前4~6ヶ月間、培養管理が必要となります。

収益性

- [前提条件] ○栽培規模及び形態 2,5kg培地、20,000菌床 菌床購入周年栽培
○所有施設 発生用及び培養用ハウス3棟(80坪×3棟) ○所用人員 2名
- 収穫量 15,000kg~20,000kg (1菌床当たり750g~1,000g)
 - 粗収益 15,000千円~20,000千円
 - 経営費 12,244千円(培地購入費、光熱水費、流通経費、減価償却費等全て含む。)
 - 年間所用労働時間 2,531時間 ● 期待所得 2,750千円~7,756千円

農業をはじめたい

と、思ったとき、よく考えて欲しいことがいくつかあります。
「職業としての農業」を選ぼうとおもったら、
次の5つの「クエスチョン」で自分の考えをよくチェックしましょう。

農業への 道すじ

あなたの熱意は本物ですか？

5つのクエスチョン

Q1

農業をはじめたい動機は何ですか？

農業は、自然相手の仕事であり、思いがけない災害対策など多くの努力が必要です。「田舎暮らしがしたい」「自然とふれあいたい」「会社勤務より楽に見える」など思いつきや現実逃避の就農では、家族や周囲の農家にも迷惑がかかるだけです。「農業で生計を立てたい」と本気で思っていますか？

Q2

職業人としての技術や知識は習得していますか？

農業をはじめめることは、経営者として新しい事業を起し、事業展開することです。会社員となり1ヶ月後に給料がもらえるサラリーマンとは違います。専門的技術と経営管理能力を身につけ、具体的な経営計画を立てて目標に向かって、努力する熱意と行動力が大切です。

Q4

家族の理解と協力が得られますか？

農業をはじめめることは、農村で生活するというでもあり、都会とは違い不便に感じることもあります。農業は、1人作業ではもともと効率が悪く、楽しくもありません。家族の理解と合意、協力があって継続することができます。



Q3

相当な開始資金が必要となることを知っていますか？

販売収入を得るまでの期間、作物によって違いはあり、また、安定した収入が得られるまでには、長い期間がかかります。農業で生活できるようになるまでは、2・3年から数年を要するため、当分の生活資金や初期装備資金などに充てる自己資金を確保しておく必要があります。

Q5

人付き合いについてはどうですか？

農業をするためには、また、農村で生活するには、周りとの協力が必要となることが多くあります。そのため、地域での諸行事には積極的に参加し、人々とつきあう努力が大切になります。

農業への道すじ

5つのステップ



ステップ 1

基礎知識の収集

- ・新規就農相談センター(秋田県農業公社等)の相談窓口を訪ねる。
- ・ホームページなどで情報を集める。
- ・就農相談会などに参加する。
- ・市民農園など農業体験研修に参加する。

ステップ 2

就農ビジョンを描く

- ・どんな経営をするのか決める。作目は単一か複合か。露地栽培か、施設栽培か。農作業に従事できる労働力と作目、経営タイプ、栽培方法等
- ・就農候補地を検討する 選択作物、生活条件、受入法人、市町村の支援措置等
- ・就農計画を作成する。

ステップ 3

技術・経営ノウハウを修得する

- ・長期実践研修などにより、目指す農業経営について必要な技術やノウハウを修得する。
- ・地域の人たちとふれあいながら人間関係を築いていく。
- ・農地や地域の状況などを住民等から情報収集する。

ステップ 4

土地、労働、資本(金)等を確保する

- ・農地を確保するには農業委員会に相談する。また、農地確保の目処がある場合は、農地法による市町村農業委員会の許可を得る。
- ・自己資金は生活費を含めて、十分に確保しておく。
- ・融資制度の活用は、営農計画を元に資金計画を十分練ってから行う。
- ・住居はできるだけ農地の近くに。

ステップ 5

農業を始める

- ・就農後も栽培技術や経営技術の向上など専業農家としてのレベルアップに努力する。
- ・農村青少年クラブや農協青年部等へ加入するのも地域にとけ込む近道です。
- ・県をはじめ各地域振興局農林部農業振興普及課などの関係機関では、新規就農者に対して活動支援を行っています。

就農定着支援チーム

新規就農者、特に農業以外から参入してくる方が自ら農業経営を開始するためには、様々な課題を解決する必要がありますが、本人の自助努力だけでは難しい場合が多く、関係機関・団体が総力を挙げて支援を行う必要があります。

このため、秋田県では、全ての地域振興局単位に、就農関係機関・団体の実務担当者を構成員とする「就農定着支援チーム」を設置し、就農希望者の円滑な就農と地域への定着をサポートしています。

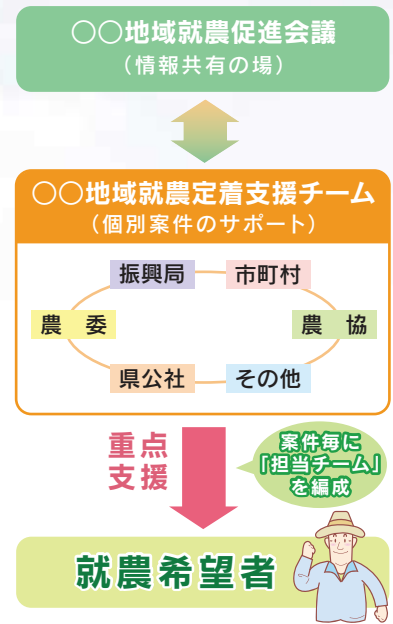
「どんなことを支援するの？」

就農希望者本人からの要請に基づき、次のような支援を行います。

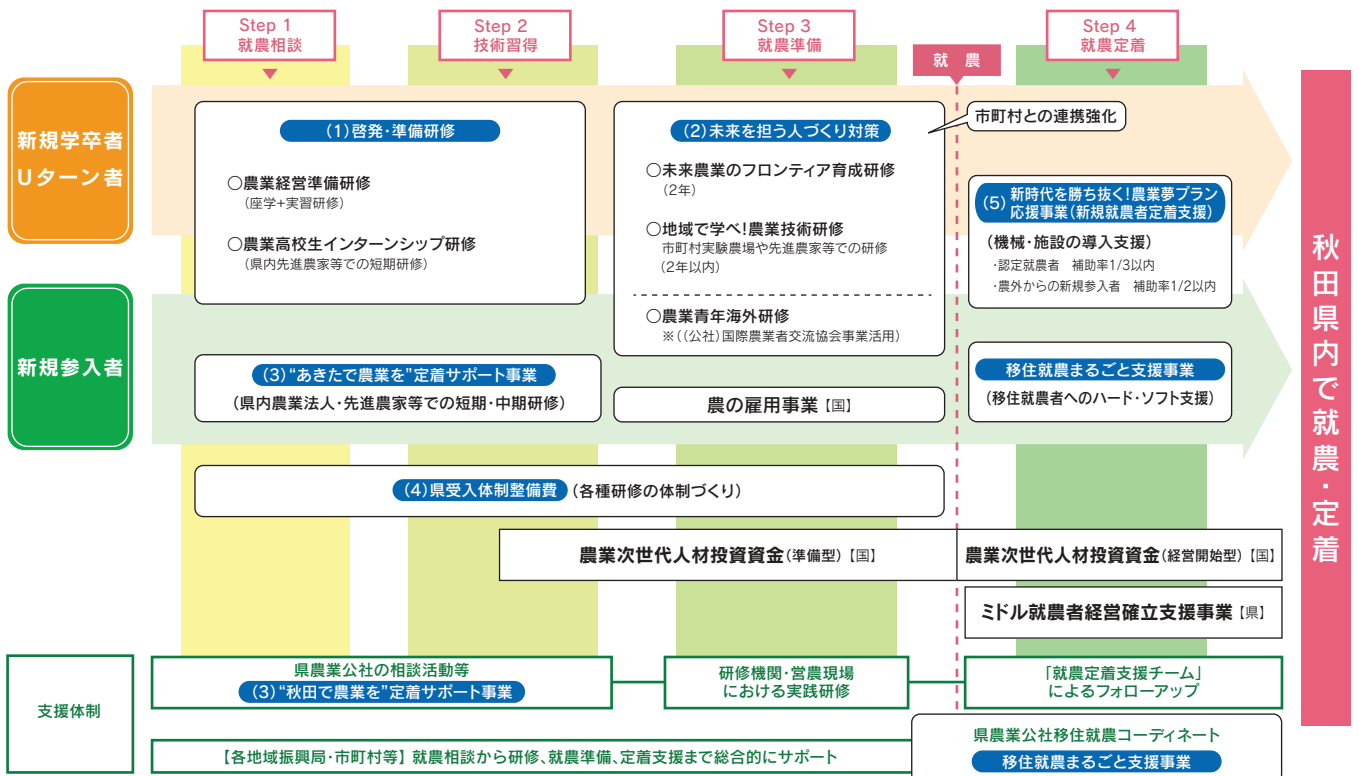
- ・営農プラン作成に向けたアドバイス
- ・農地・住居・中古農機等の情報収集・提供
- ・公的補助・融資制度の紹介と有効活用に向けた支援
- ・生産技術・経営管理ノウハウなどの指導
- ・地域への溶け込みのサポート

「チームのメンバーは？」

- ・地域振興局農林部（農業振興普及課）、市町村、
- ・市町村農業委員会
- ・農業協同組合
- ・地域内の指導農業者
- ・県農業公社の新規参入サポート専門員 など



新規就農者の確保・育成における支援事業



タイプ別の就農支援のプロセス

就農希望者の思いや抱える条件は様々ですが、
想定されるタイプ(コース)と就農支援は次のとおりです。

① 学卒者・Uターン就農者(経営継承)コース

農家の跡継ぎとなる新規学卒就農者や、他産業従事から農業へと切り替えるUターン就農者などの場合です。

- ① **相談段階**： 就農希望の早期把握と就農相談による方向付けを行います。
最初の相談窓口は、市町村や県の地域振興局農業振興普及課などを想定しています。
- ② **研修段階**： 「未来農業のフロンティア育成研修」などの実践研修により、技術の習得や経営管理能力の向上を図ります。
フロンティア研修では、「私の経営計画」の作成を通じて、その後の具体的な一歩を踏み出しやすくします。
- ③ **準備段階**： 技術・経営指導とともに、国や県の補助事業・制度融資などを活用し、初期投資の軽減と経営安定に向けた支援を行います。
- ④ **定着段階**： 指導農業士によるマンツーマン指導や、農業近代化ゼミナール活動などを通じた若手農業者どうしの研鑽・交流活動などにより、更なるスキルアップを応援します。

② 参入者(独立就農)コース

新たに農業経営を開始しようとする、農業以外からの新規参入者などの場合です。
すぐに経営開始を希望する場合と、農業法人等で働いて相應の経験を積んでから独立を希望する場合の2通りが想定されますが、いずれも自らの営農基盤を持たないことから、就農定着支援チームなどによる手厚いサポートが必要です。

- ① **相談段階**： 最初の相談窓口は、県新規就農相談センターなどを想定しています。
農業経験が少ない方には、「就農準備講座」の受講を通じて、本人に就農の可能性を考えていただきます。
- ② **研修段階**： 生産から販売までを学ぶ「地域で学べ!農業技術研修」や、農業法人等で働きながら学ぶ、国の「農の雇用事業」などの研修制度を活用し、技術の習得を支援します。
- ③ **準備段階**： 就農定着支援チームによるサポートを行うことにより、営農基盤の整備等に向けた準備を進めていきます。
1の③の技術・経営指導や「新規就農者経営開始支援事業」による施設・機械等の導入支援に加え、「移住就農まるごと支援事業」による営農開始時の立ち上げ経費などへ助成を行い、経営を軌道に乗せるまでのリスクの軽減を図ります。
- ④ **定着段階**： 就農定着支援チームが継続的にフォローアップしていきます。

③ 参入者(法人就職)コース

農業法人等で従業員として農業に携わろうとする者などの場合です。

- ① **相談段階**： 最初の相談窓口は、新規就農相談センターなどを想定しています。
雇用就農先の確保に当たっては、ハローワークによる職業斡旋とともに、無料職業紹介所の機能を持つ県新規就農相談センターの機能を最大限に活かしていきます。
- ② **研修段階**： 国の「農の雇用事業」などの研修制度を活用し、就農希望者の技術習得を支援していきます。
- ③ **準備段階**： 農業法人等に雇用され、現場で仕事をしながら技術を習得します。
- ④ **定着段階**： 雇用就農後において独立を希望する場合は、2コースに準じて対応します。

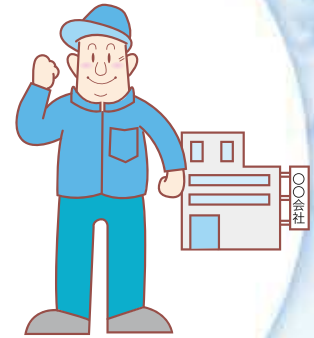
農業法人に就職する場合の心得と知識

新しく農業を仕事にする場合、

- ① 自営の農業経営を始める新規就農
- ② 農業法人に就職して従業員として農業に携わる2つの道があります。
農業法人への就職は、経営基盤がない新規参入者にとって、初期投資などの負担が少なく、農業に入りやすい方法です。



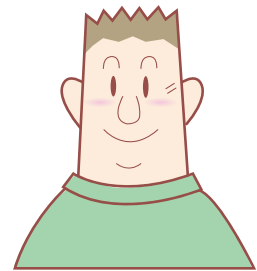
自営の農業経営



農業法人に従業員として雇用

「農業法人とは」

「農業法人とは、法人形態で、農業を営んでいる会社などを言います。農業法人は、家族だけで設立した法人から、従業員が数百人といった大規模な法人まで、様々なタイプがあります。経営作目も米作だけといった、単一作目の法人は少なく、複数作目を組み合わせ、加工・販売部門まで経営を多角化している場合が多いです。



農業法人の経営者が求める人物像は

近年、農業法人の多くが、生産だけでなく加工や販売など多角化しているのが特徴です。それに伴って、新商品の企画や販売先の新規開拓など、新たな業務が発生しています。これまで、生産専門だった農業者にとって、他産業でこうした部門のノウハウを持った人たちは、重要な人材といえるでしょう。農業経験の有無を気にする人が多いですが、経営者のほとんどが重要視していないようです。ただし、就職が無いからとりあえず、と言う姿勢では、採用されないのはどの分野でも同じです。自分自身の農業に対するビジョンを明確にすることが大切です。

秋田県内の
農業法人数
703法人
(平成29年7月現在)

就職に当たっての留意事項

- ① 現場に行ってみる。
家族を同伴するといいでしょう。法人に就職することは、その地域で生活することになります。
農業ゆえに法人の所在地は農村部がほとんどです。生活環境に家族全員が納得(同意)することが就職を決める上で欠かせません。
- ② 正式採用前に、研修という形で何日か体験する。
- ③ 採用に当たっての約束事は必ず書面で行う。



新規に就農するまでの各種研修制度

県の事業～”未来農業のフロンティア育成研修”

こちらの受付窓口は、就農する市町村です。

- ・就農前の2年間、農業試験場や農業法人などで基礎研修と現地研修を受講(4月開講)します。
- ・お問い合わせは裏表紙の各地域振興局農林部農業振興普及課へ

未来農業の フロンティア育成研修

県と市町村が協調して研修奨励金を交付します。
【交付額】7.5万円程度/月(2年間)

■研修希望者の受講資格

- 次に掲げる要件を満たし、市町村長の確認が得られる方
- ①新たに農業を始めようとする方又は現に農業を営む方で、農業で自立しようとする意欲が高く、研修修了後の県内就農が確実と見込まれる方。
 - ②申請時の年齢が、おおむね45才未満の方

■農業次世代人材投資資金(準備型)が活用出来ます。この場合には、研修奨励金は交付しません。
※この他に、県外在住者を対象とした”あきたで農業を”定着サポート事業などがあります。

県の事業～”地域で学べ! 農業技術研修”

こちらの受付窓口は、就農する市町村です。

- ・就農前の1～2年間、市町村の実験農場や農業法人などの先進経営体で現場実践型の研修をします。
- ・お問い合わせは裏表紙の各地域振興局農林部農業振興普及課へ

地域で学べ! 農業技術研修

県と市町村が協調して研修奨励金を交付します。
【交付額】7.5万円程度/月(1～2年間)

■研修対象者の要件

- 次に掲げる要件を満たす方
- ①新たに農業を始めようとする方又は現に農業を営む方で、農業で自立しようとする意欲が高く、研修修了後の県内就農が確実と見込まれる方。
 - ②申請時の年齢が、おおむね50才以下の方

■農業次世代人材投資資金(準備型)が活用出来ます。この場合には、研修奨励金は交付しません。
※研修生を受け入れた先進経営体には、研修生1人当たり月4万円以内の謝礼が支払われます。

国の事業～”農業次世代人材投資資金(準備型)”

こちらの受付窓口は、秋田県農業公社です。

- ・県が認めた研修機関や先進農家・先進農業法人で研修を受ける方で、以下の要件を満たす方が対象です。

農業次世代人材投資資金 (準備型)

農業技術等の研修中に、資金を交付します。
【交付額】150万円/年(最長2年間)

- ①就農予定時の年齢が原則として45歳未満の方
- ②県が認めた研修機関等で概ね1年以上研修する方
- ③研修終了後1年以内に就農する以下のいずれかの方
 - ・自ら農業経営を行う方(独立・自営就農)
 - ・農業法人に雇用されて就農する方(雇用就農)
 - ・親元就農し、5年以内に経営を継承(所有権移転が必要)するか農業法人の経営者になる方(親元就農)

※・県が実施する「未来農業のフロンティア育成研修」、「地域で学べ! 農業技術研修」を対象にすることが出来ます。

■準備型資金の留意点(資金の返還となる場合)

- ①適切な研修を行っていない場合
- ②研修終了後1年以内に独自・自営就農、雇用就農又は親元就農しなかった場合
- ③親元就農者が就農後5年以内に農業経営を継承(所有権移転)しなかった場合
- ④独自・自営就農者が就農後5年以内に認定新規就農者にならなかった場合
- ⑤独立・自営就農、雇用就農を交付期間の1.5倍(最低2年間)の期間継続しない場合
- ⑥就農状況報告、住所等変更報告、就農報告を行わなかった場合

お気軽に、就農相談を

就農相談や支援制度についての問い合わせはこちらまで

公益社団法人 秋田県農業公社(新規就農相談センター)

〒010-0951 秋田市山王4-1-2 秋田地方総合庁舎内

TEL 018-893-6212 FAX 018-895-7210

ホームページ <http://www.ak-agri.or.jp>

秋田県農業会議

〒010-0951 秋田市山王4-1-2 秋田地方総合庁舎内

TEL 018-860-3540 FAX 018-823-7361

秋田県農林水産部 農林政策課

〒010-8570 秋田市山王4-1-1

TEL 018-860-1726 FAX 018-860-3842

各地域の農業情報や就農相談は、最寄りの地域振興局農林部農業振興普及課へ

農業振興普及課名	〒	所在地	電話番号		担当地域
			TEL	FAX	
鹿角地域振興局 農林部 農業振興普及課	018-5201	鹿角市花輪字六月田1	TEL 0186-23-3683	FAX 0186-23-7069	鹿角市、小坂町
			TEL 0186-62-1835		
北秋田地域振興局 農林部 農業振興普及課	018-3393	北秋田市鷹巣字東中岱76-1	FAX 0186-63-0705	大館市、北秋田市、 上小阿仁村	
			TEL 0185-52-1241		
山本地域振興局 農林部 農業振興普及課	016-0815	能代市御指南町1-10	FAX 0185-54-8001	能代市、藤里町、 三種町、八峰町	
			TEL 018-860-3413		
秋田地域振興局 農林部 農業振興普及課	010-0951	秋田市山王4-1-2	FAX 018-860-3363	秋田市、男鹿市、潟上市、 五城目町、八郎潟町、 井川町、大潟村	
			TEL 0184-22-8354		
由利地域振興局 農林部 農業振興普及課	015-8515	由利本荘市水林366	FAX 0184-22-6974	由利本荘市、 にかほ市	
			TEL 0187-63-6110		
仙北地域振興局 農林部 農業振興普及課	014-0062	大仙市大曲上栄町13-62	FAX 0187-63-6104	大仙市、仙北市、 美郷町	
			TEL 0182-32-1805		
平鹿地域振興局 農林部 農業振興普及課	013-8502	横手市旭川1-3-41	FAX 0182-33-2352	横手市	
			TEL 0183-73-5180		
雄勝地域振興局 農林部 農業振興普及課	012-0857	湯沢市千石町2-1-10	FAX 0183-72-6897	湯沢市、羽後町、 東成瀬村	
			TEL 0183-73-5180		